

埼玉農林業・農山村振興ビジョン
秩父地域プログラム

埼玉県秩父農林振興センター
熊谷家畜保健衛生所
平成23年3月

はじめに

- ・本県の農林業・農山村は、県民生活に欠かすことのできない食料の供給、洪水や土砂災害防止など県土の保全、緑と水の環境保全などを通じて県民生活の安心の礎を築くとともに、就業や雇用の場、様々な体験活動の場として地域経済や県民生活に活力をもたらしています。
さらに、心安らぐ風景や伝統文化の継承などにより、都市と農山村の魅力を同時に味わえる田園都市埼玉の形成を担っています。
県では、このような役割を有する本県の農林業・農山村に関する施策展開の指針として、平成12年（2000年）3月に「埼玉県森林・林業長期ビジョン」を、また、平成16年（2004年）3月には「埼玉県民の健康と暮らしを支える食料・農業・農山村ビジョン」を策定し、多くの県民の協力を得てその推進に努めてきました。
この間、収益力のある経営体の育成や新規就農者の確保、遊休農地の解消、森林の整備などに成果を得てきました。一方、生産性の高い農林業構造の実現など従来からの課題への対応のほか、農業の6次産業化や農商工連携の活発化といった新たな動きへの対応が必要となってきました。
- ・そこで、今後、収益力のある魅力的な産業として農林業を確立するとともに、県民が農林業・農山村に親しみ生活に生かす活動を促進するため、平成23年度から平成27年度の5年間の農林関係施策の指針となる「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を平成22年12月に策定しました。
- ・この「ビジョン」の策定を受け、「ビジョン」に掲げた将来像を実現するため、秩父地域における取組を体系的に整理した「埼玉農林業・農山村振興ビジョン秩父地域プログラム」（以下「秩父地域プログラム」という。）を策定することとしました。
- ・「秩父地域プログラム」では「ビジョン」の中の農林業の全分野の取組のうち、秩父地域において重点的に取り組む課題を7課題に絞り込み、具体的に行う取組について整理しました。
- ・この課題の取組の実効性を高めるためには、地域の皆様の協力を得ながら、農林業者、農林業団体、市町村、県等の十分な連携を図っていく必要があります。

1 地域農林業の姿

（1） 現状と課題

- ・秩父地域は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町で構成され、都心から70～80kmの県北西部に位置しています。
当地域の総面積は約892.5km²（県土の約24%）であり、そのうち森林が755.7km²（秩父地域の約85%、県全体の森林面積の62%）を占め、農地は22.4km²（秩父地域の約3%、県全体の耕地面積の約3%）となっています。
- ・秩父地域は、養蚕、繊維、林産、セメント工場などの地場産業が中心でしたが、近年は、豊かな自然や歴史・文化などを活かした観光産業や先端技術を活用したハイテク産業などが盛んになっています。

- ・農林業については、気候風土や中山間地域の特徴を生かしたきゅうり、いんげん、そば、こんにゃく、きのこなど、バラエティーに富んだ農林産物が生産されるとともに、観光産業と連携した観光いちご園、果樹園、しいたけ栽培など、来訪者との交流を通じた観光農林業が展開されています

[食料・農業]

全域が中山間地域に位置し、区画が不整形で狭小な農地が多く、農地を有効利用する野菜や果樹、畜産など多様で特徴ある農畜産物が生産されています。

このような厳しい営農条件である反面、豊かな自然、景勝地、伝統文化が息づくといった資源に恵まれ、ぶどうやいちご狩りなどの観光農業が展開されています。

このほか、農産物の付加価値を高め、収益を確保するため、女性組織などによる農産物の加工・販売も盛んとなっています。

しかし、生産量の伸び悩みや地域間競争が激化しており、これらの取組の充実・強化を図るとともに、担い手の育成・確保を進めていく必要があります。

[森林・林業]

秩父地域の森林は、奥地の原生林から丘陵地の里山に至るまで広がりを見せ、水源かん養機能などの多くの機能を発揮し719万県民の生活基盤を支えています。戦後復興期の昭和30年代を中心に、木材需要の増大や燃料革命の進展によって広葉樹に変えてスギ・ヒノキの造林が進み、人工林率は、47%となっています。これら人工林の約半分が利用可能な伐採期に達し、近年、森林組合を中核として素材生産量が増加しつつあり、県内最大の生産地となっています。

しかし、木材価格の長期低迷などから、森林への関心が薄れ、不在村地主の森林や道路から離れた奥地の森林では、間伐等の手入れが行き届かない森林が見られます。また、植栽地においてはシカ等による食害が著しくなっています。

今後も、森林の機能を維持するために適切な森林整備と保全を図るとともに、「伐(き)って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用の促進やシカ等の食害対策を進める必要があります。

木材加工・流通については、大規模製材工場を中心に加工体制は整っているものの、供給される木材は、県外からのものが多くなっています。

そこで、県産木材の製材工場などへの安定供給を図るとともに公共施設や民間住宅等での利用の拡大を進める必要があります。

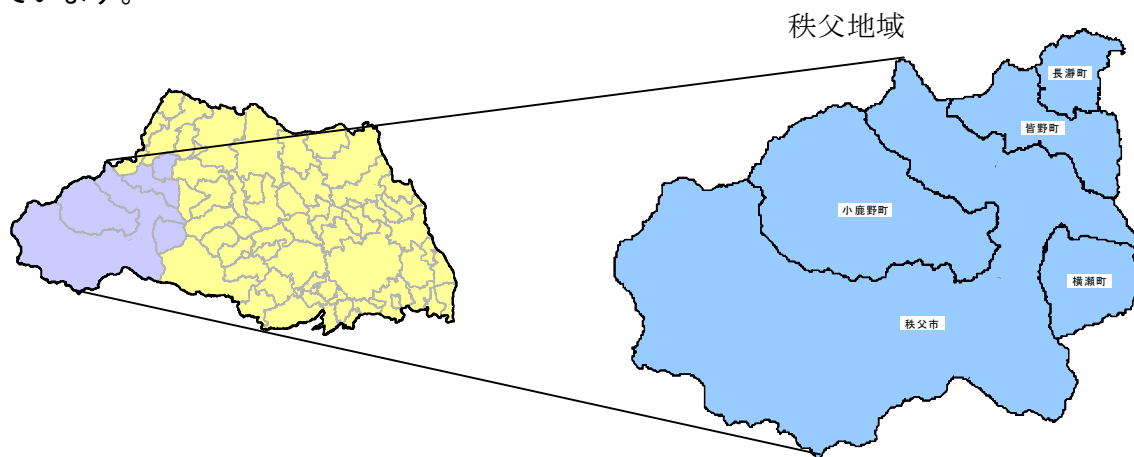
[農山村・多面的機能]

農山村地域の多面的機能の維持発揮を目的として活動している地域を中心に良好な山村風景や祭り等の伝統文化が残され、埼玉のふるさとと呼べるような地域を形成しています。

また、県民の森、みどりの村、彩の国ふれあいの森といった森林ふれあい施設では、森林浴をはじめとするレクリエーションや体験学習の場として広く県民に利用されています。

近年では、このような景観や施設を生かし、訪れる都市住民を対象としたそばや味噌づくり体験、きのこ狩りなど、農山村にふれあうグリーンツーリズムや余暇を利用した森林ボランティア活動も盛んになりつつあります。

しかし、集落そのものの存続が危惧される状況も散見され、地域住民の活動を牽引する地域リーダーの育成やサル、イノシシ、シカなどから農林産物を守ることなどが課題となっています。



寺坂棚田(横瀬町)



浦山ダムと水源林 (秩父市)

(2) 地域（農林業・農山村）の基礎データ

項目	秩父地域	県内割合	備考
①総人口、総世帯数	108,209 人 38,280 世帯	1.5% 1.3%	国勢調査速報値 (H22.10.1)
②農業就業人口	1,511 人	2.1%	2010 センサス
③農業経営体	898 戸	2.0%	2010 センサス
i 主業農家数	145 戸	1.6%	
ii 準主業農家数	135 戸	1.3%	
iii 副業的農家数	618 戸	2.5%	
④農業法人数	17 法人	4.8%	県農業支援課調
⑤認定農業者数	203 人	4.1%	県農業支援課調
⑥林業経営体	164 経営体	32.9%	2010 センサス
i 家族経営体数	151 経営体	33.1%	
ii 組織経営体数	13 経営体	30.2%	
⑦総面積	892.50km ²	23.5%	国土地理院 (H22.10.1)
⑧耕地面積	2,237ha	2.8%	農業統計(2010)
うち田面積	303ha	0.7%	
畑面積	1,930ha	5.4%	
⑨森林面積	75,568ha	61.9%	県森づくり課調
⑩森林蓄積	18,313 千 m ³	57.5%	県森づくり課調

(1) 【課題名】 [観光農林業を核とした地域農林業の推進]

- ・ 秩父地域は、緑豊かな自然や景勝地、伝統行事などの多くの資源に恵まれ、主に地域外からの入込客を対象とした、いちごやぶどう、きのこなどの観光農園や直売所などを活用した農業経営、地域特産物の加工販売など多彩な農林業が展開されています。
- ・ これらの分野における地域間競争も激しくなっており、取組の更なる創意工夫が求められています。
- ・ 立地条件を生かした多彩な農林産物が生産されているが、量的まとまりや安定した品質の確保等が課題となっています。

(2) 【関係市町村・団体】

管内全市町、ちちぶ農業協同組合、秩父観光農林業協会、各市町観光協会 等

(3) 【目標】

- ・ 徹底した品質の向上や誘客への取組、新商品の開発などにより、多くの観光客が秩父地域を訪れています。
- ・ 年間を通じ、ニーズに即した多品目生産を効率的に行う観光農林業が確立されています。
- ・ 地域の様々な資源を生かした生産、加工、流通・販売が一体となった農業形態が進展し、雇用の確保と所得向上が図られています。
- ・ 新技術の導入や経営規模拡大などにより、地域農業を先導する経営体が増加しています。

(4) 【取組内容】

- 1 観光農林業の推進
 - ・ 高品質・安定生産技術の普及と地域情報の発信などの誘客対策を支援します。
- 2 経営力ある担い手の育成・確保
 - ・ 地域農林業者が必要としている技術の普及や経営指導を推進します。
 - ・ 新規就農希望者が着実に就農できるよう「担い手育成塾」の活動を支援します。
- 3 農地の有効活用
 - ・ 農地の貸し借りの仲介役を担う「農地利用集積円滑化団体」の機能を活用し、担い手への農地集積を促進します。

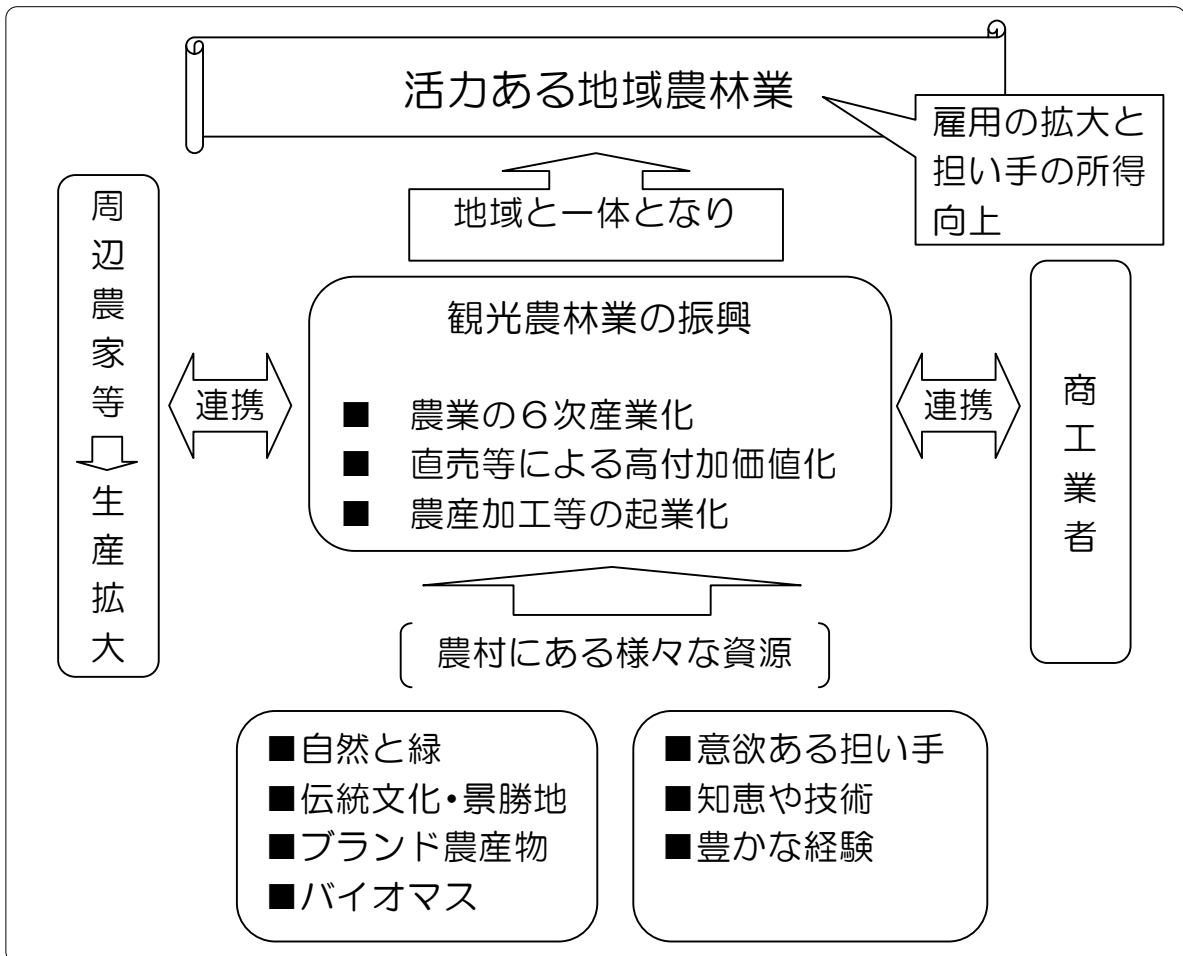
4 品目毎の適切な支援の実施

- ・加工品の開発、販売体制の整備を支援します。
- ・新規果樹の導入、高品質生産が可能な技術を普及します。
- ・畜産においては、良質なたい肥の生産と流通を推進するとともに、和牛など優良な繁殖用素畜を供給し、高品質な畜産物の生産を支援します。

(5)【関連する数値目標】

- 1 農業法人数（累計）
17法人(平成21年度末) → 37法人(平成27年度末)
- 2 新規就農者（単年度）
12人(平成21年度末) → 14人(平成27年度末)
- 3 起業活動数（累計）
22経営体(平成21年度末) → 64経営体(平成27年度末)
- 4 畜産における農場ブランド取組戸数の割合
8%(平成21年度末) → 34%(平成27年度末)

[目標を達成した場合の将来イメージ]



(1) 【課題名】 [地域資源を活用した多彩な農林業の確立]

- ・限られた生産条件の中で、特色ある多品目の農林産物が生産され、地元の農産物直売所などで販売されています。
- ・立地条件を活かしたきゅうり、いんげん、しゃくし菜漬などは、秩父ブランドとして高い評価を得ているものの、近年は生産量が伸び悩んでいます。
- ・在来品種の大豆、オリジナルぶどうや中津川いも、森林資源を活用したきのこ、山菜等のブランド化への取組が展開されています。
- ・手入れが困難な谷津田や急傾斜地を中心に遊休農地が増加しています。

(2) 【関係市町村・団体】

管内全市町、ちちぶ農業協同組合、森林組合、各生産組織 等

(3) 【目標】

- ・しゃくし菜漬やさつまいも「太白」の加工品などが、秩父の観光土産として人気を博し、県内外に販路が拡大されています。
- ・きゅうり、いんげん、なすなどの野菜、柿やプラムなどの果樹、茶など、安心安全な農産物の生産拡大とブランド化が進展し、高収益な農家が多くなっています。
- ・きのこ等特用林産物が安定的に生産され、県内外への流通体制が確立されています。
- ・復元可能な農地の遊休化が解消し、ワラビや行者ニンニクなど山菜類を含めた特産品が生産されています。

(4) 【取組内容】

- 1 農地を最大限に活用した農産物の生産拡大
 - ・営農集団や担い手農家への農地集積を促進します。
 - ・遊休農地を活用した少量多品目生産を支援します。
- 2 地域特産野菜や加工向け果樹などの安定生産
 - ・きゅうりやしゃくし菜などの野菜の安定生産を支援します。
 - ・蜂屋柿や二番茶の安定生産を支援します。
 - ・GAPの現地での取組を支援します。
- 3 直売所を核とした地産地消の推進
 - ・出荷者組織の体制強化を支援します。
 - ・学校給食との連携による、地元農林産物の利用拡大を促進します。
 - ・生産履歴等に基づき、食の安全・安心の確保を推進します。

4 主穀作物等の生産拡大

- ・地域の需要に応じた品種の導入を推進します。
- ・そばや大豆などの生産性の向上を支援します。

5 きのか類の安定的生産

- ・直販の拡大や大手小売店との連携など流通体制の整備を促進します。

(5) 【関連する数値目標】

1 遊休農地解消面積（累計）

71ha（平成21年度末） → 221ha（平成27年度末）

2 GAP（農業生産工程管理）実践集団数（累計）

1集団（平成21年度） → 2集団（平成27年度末）

3 大豆の作付面積（累計）

77ha（平成21年度末） → 100ha（平成27年度末）

4 きのか類の生産量（単年度）

2,220トン（平成21年度） → 2,220トン（平成27年度）

[目標を達成した場合の将来イメージ]



進む在来大豆の作付拡大



原木シイタケのほだ場



中津川いも（田楽）



遊休農地解消による棚田の再生



秩父オリジナルぶどう「山ルビー」

(1) 【課題名】 [農林業の6次産業化の推進]

- ・農産物の国際的な競争の激化が見込まれる中で、農林業生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業を創出し、農山村地域における雇用と所得を確保することが課題となっています。
- ・秩父地域では、既にそばやしやくし菜、在来大豆、トウモロコシ、カボスや桑の実、カエデ樹液などの特産農林産物を使った商品開発により、秩父オリジナルの加工品が創出されつつあり、このような取組への支援が必要となっています。
- ・また、女性による起業活動を基に、生産、加工から流通・販売まで地域が一体となった活動の取組が期待されています。

(2) 【関係市町村・団体】

管内全市町、ちちぶ農業協同組合、商工業者団体、むらおこし集団、生産組織、各市町観光協会、旅館業協同組合 漁業協同組合、NPO 等

(3) 【目標】

- ・生産から加工・販売までを行う経営体が増加し、地域での雇用と所得が確保されるようになっていきます。
- ・秩父オリジナルの品目が増加し、地域外への販路も拡大されています。
- ・森林活用産業が育成され、特産品化が進んでいます。
- ・女性農業者(グループ)や商工業者が参加し、生産が拡大した地元農林産物を素材に、新たな加工品が創出されています。
- ・土産品や飲食・宿泊施設の食材として、地元農林産物やその加工品の利用が拡大・増加しています。

(4) 【取組内容】

- 1 農業者と商工業者の連携促進
 - ・6次産業化や農商工に関する商品開発、販路確保などの情報を関係者が共有できるよう支援します。
- 2 加工組織の育成
 - ・加工技術の向上を支援します。
 - ・販売体制の整備による安定的な収益確保を支援します。
- 3 農商工連携による農産加工品の開発
 - ・女性農業者(グループ)や商工業者などの関係組織が連携した商品開発を促進します。

4 販路の拡大

- ・観光協会や旅館業協同組合などでの積極的な利用を促進します。
- ・マスコミやホームページ等を通じた情報発信を支援します。

5 多様な森林資源の活用

- ・カエデの樹液を利用した森林活用産業の取組を支援します。

(5) 【関連する数値目標】

1 農業の6次産業化で開発された商品数（累計）

4品目（平成21年度末） → 11品目（平成27年度末）

[目標を達成した場合の将来イメージ]



秩父ブランド農産物「しゃくし菜」



開発した新商品をPR・販売



秩父地域で生産される多様な農産加工品

(1) 【課題名】 [水をはぐくむ秩父の豊かな森づくり]

- ・ 秩父地域はスギやヒノキの植林が盛んに進められた結果、民有林における人工林の割合は47%に達していますが、奥地の人工林を中心に手入れが行き届かない森林が見られます。
- ・ また、森林には、県土や自然環境の保全、水源のかん養、地球温暖化の緩和など、県民生活に恩恵をもたらす多様な機能の発揮が期待されています。

(2) 【関係市町村・団体】

管内全市町、埼玉県農林公社、森林組合、林業事業体 等

(3) 【目標】

- ・ 奥地林など管理が行き届かなかった森林が、公的な整備も進み適切に管理されています。
- ・ 針広混交林化などの森林整備が進み、森林の多面的機能が一層発揮されています。

(4) 【取組内容】

- 1 水源かん養機能の持続的発揮
 - ・ 除間伐・枝打ちなどの森林整備を推進します。
 - ・ 針広混交林化や広葉樹の造林を推進します。
- 2 二酸化炭素の吸収・貯蔵機能の向上
 - ・ 伐採と再造林を促進するとともに保育を支援します。
- 3 生物多様性の保全
 - ・ 原生林をはじめ重要な生態系を有する森林を保全します。
 - ・ 多様な生物の生息地を確保するため、樹種や林齢構成の異なる森林を造成します。
- 4 保安林の指定と公的な森林管理の推進
 - ・ 保安林の適正な整備を推進します。
 - ・ 県営林や農林公社営林の適正な整備を推進します。
 - ・ 管理が行き届かない人工林の公的管理や整備支援を推進します。
- 5 獣害防止対策の推進
 - ・ シカ害防護柵の設置と適切な維持管理を促進します。
- 6 山地災害の未然防止と復旧対策の推進
 - ・ 山地災害危険地区における治山施設の整備を推進します。
 - ・ 台風や豪雨などによる崩壊地の復旧対策を速やかに実施します。

7 スギ花粉削減対策の推進

- ・スギ花粉を削減するため、林地の保全に配慮し、強度間伐などスギの伐採を促進します。

(5) 【関連する数値目標】

1 森林の整備面積（累計）

6,613ha → 7,560ha

(平成17年度～21年度) (平成23年度～平成27年度)

2 花粉発生源対策を行ったスギ林面積（累計）

966ha(平成21年度末) → 3,460ha(平成27年度末)

3 間伐実施面積（累計）

6,383ha → 7,000ha

(平成17年度～21年度) (平成23年度～平成27年度)

[目標を達成した場合の将来イメージ]



整備された針広混交林



獣害防護柵で守られた植林地

(1) 【課題名】 [森林の循環利用による元気な秩父林業の展開]

- ・ 秩父地域の森林資源は、46年生以上の森林が52%を占め、伐採期を迎えています。
- ・ 素材生産量は、平成10年度の1万m³が、平成21年度には4万4千m³にまで増加しています。
- ・ 効率的な木材生産及び低コストの造林保育のため、森林管理道と作業道を結びつけた路網の構築が求められています。
- ・ 林業就業者は、若年層の新規参入も見られるものの、減少を続け、森林の持続的な整備に支障が生じる恐れがあります。このため、林業就業者の育成確保とともに、森林整備の中心的な担い手である森林組合の組織体制及び経営基盤の強化が求められています。
- ・ 木材の加工体制は、地域にある大規模製材工場を中心に製材されていますが、県外からの木材供給が多くを占めており、県産木材を安定的に供給することが課題となっています。

(2) 【関係市町村・団体】

管内全市町、埼玉県農林公社、森林組合、林業事業体、木材関係団体 等

(3) 【目標】

- ・ 「伐(き)って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用が実現しています。
- ・ 森林管理道及び作業道の路網が効果的に配置され、効率的な素材生産及び施業の低コスト化による造林・保育が進んでいます。
- ・ 新規就業者が定着し、林業就業者が確保されています。また、森林組合など意欲的な林業事業体の組織体制及び経営基盤が強化され、活発な林業生産活動が行われています。
- ・ 公共施設や民間住宅での利用を中心に県産木材の需要が拡大しています。
また、乾燥材やプレカット材の生産・販売体制が確立し、県産木材の安定的な供給体制が構築されています。

(4) 【取組内容】

- 1 林業基盤の整備
 - ・ 森林管理道及び作業道の路網整備を拡充します。

- 2 伐採の促進と造林及び保育の推進
 - ・提案型施業の確立と施業の集約化・団地化を進めます。
 - ・高性能林業機械による作業システムを確立します。
 - ・低コスト造林を普及します。
- 3 林業の担い手の育成
 - ・森林組合などの林業事業体を育成します。
 - ・新規林業就業者を確保します。
 - ・技術力の高い人材を育成します。
- 4 公共施設での県産木材の利用拡大
 - ・木造化・木質化に取り組む環境づくりを支援します。
- 5 民間住宅での県産木材の利用拡大
 - ・工務店や製材業者が組織する団体の活動を支援します。
 - ・消費者へ県産木材利用の意義や木の良さを普及・啓発します。
- 6 県産木材の安定的供給体制の構築
 - ・県産木材を主体とした生産・加工・流通ルートを拡充します。

(5) 【関連する数値目標】

- 1 施業のための集約化・団地化する森林面積（累計）
0ha(平成21年度末) → 5,600ha(平成27年度末)
- 2 作業道延長（累計）
45km(平成21年度末) → 210km(平成27年度末)
- 3 県産木材供給量（単年度）
44,400m³(平成21年度末) → 60,000m³(平成27年度末)
- 4 森林組合等の基幹作業員数（累計）
59人(平成21年度末) → 68人(平成27年度末)

[目標を達成した場合の将来イメージ]



整備された作業道



機械化された搬出作業



県産木材の供給拡大



加工体制の整備



公共施設や木造住宅での県産木材の利用が拡大

(1) 【課題名】 [活力ある豊かな農山村づくり]

- ・ 土地改良事業や農山村振興対策事業の導入を契機に、集落住民が共同して生産活動や都市との交流活動に積極的に取り組む活動が芽生えています。
- ・ 一方、秩父地域では農林業者の生産意欲を阻害し、地域農林業の維持発展の障害となっているサルやイノシシ、シカ等による被害が拡大し、その効果ある対策が強く求められています。
- ・ また、近年、里山が放置され竹林が周囲に侵入、拡大するなど、農山村の景観及び生物多様性を著しく損ね、有害鳥獣の生息場所ともなっています。
- ・ 木質資源を有効活用した循環型社会構築への取組が始まっています。

(2) 【関係市町村・団体】

管内全市町、ちちぶ農業協同組合、森林組合、埼玉県農林公社、土地改良区、水利組合、林業事業体 鳥獣害対策協議会等

(3) 【目標】

- ・ 集落住民が共同して生産活動や都市農村交流に積極的に取り組み、地域が活性化しています。
- ・ 地域住民と市町が一体となって、野生鳥獣の被害防止に取り組み、鳥獣被害が抑えられています。
- ・ 里山の管理が行き届き、豊かな農山村景観が形成されています。
- ・ 樹皮、端材などの低・未利用資源の利用が一層進んでいます。

(4) 【取組内容】

- 1 担い手の育成・確保
 - ・ 集落活動を牽引する地域リーダーを育成します。
- 2 共同活動への支援
 - ・ 農地や農業用水路等の管理活動や都市農村交流、地域文化の継承等の活動を支援します。
- 3 生産基盤、生活基盤の整備支援
 - ・ 集落の生産や生活に係る整備を支援します。

4 鳥獣害対策の推進

- ・ 関係機関や農林業者の組織する団体と住民組織が連携して進める鳥獣害対策を総合的に支援します。
- ・ 野生鳥獣による農作物や森林の被害状況の情報共有化と有効な被害防止対策等を支援します。
- ・ 市町が策定している被害防止計画の取組を支援します。
- ・ 集落内やその周辺に果樹や野菜等を放置しない活動や追い払い活動などを関係機関と連携して支援します。
- ・ シカ害防護柵の設置を進め、適切な森林の維持管理を促進します。
- ・ 野生鳥獣の生息に配慮した、人工林の針広混交林化や広葉樹林化を進めます。
- ・ 捕獲物の有効利用について検討、活用を図るための活動を支援します。

5 里山の整備

- ・ 竹やササが繁茂する里山を再生し、農村景観の維持・向上を進めます。

6 農地の有効活用

- ・ 貴重な生産資源である農地の有効活用を推進します。
- ・ 再生活用が困難な農地を地域資源として活用する取組を支援します。

7 都市住民による集落活動の支援

- ・ 遊休農地の解消・活用を行うボランティア団体を支援します。

8 未利用木質資源の利用促進

- ・ 林地残材等の搬出を促進します。
- ・ 樹皮、端材など低・未利用資源の利用を進めます。

(5) 【関連する数値目標】

- 1 鳥獣害防除計画策定市町村数
5市町(平成21年度末) → 5市町(平成27年度末)
- 2 直接支払制度による集落協定締結数(累計)
32件(平成21年度末) → 40件(平成27年度末)
- 3 里山林の整備(累計)
61ha(平成21年度末) → 241ha(平成27年度末)
- 4 森林の鳥獣害対策実施面積(累計)
128ha → 130ha
(平成17年度~21年度) (平成23年度~平成27年度)

[目標を達成した場合の将来イメージ]



手入れが行き届き自然と調和した農村景観



集落ぐるみで美しい農山村を形成



集落ぐるみで取組む獣害対策



耕作放棄地が交流の場に

(1) 【課題名】 [多面的機能を活用した体験・交流活動の促進]

- ・ 農林業・農山村は、水資源のかん養や洪水防止等の機能のほかレクリエーション機能や伝統文化の維持などの多面的機能を有しており、これらを活用した教育・体験活動や保全(保存)などへの関心が高まっています。
- ・ 特に、県民の農山村における農作業・生活体験への希望や企業・団体による森林ボランティア活動への取組などが増えており、県民が積極的に活用・参加できる体制の整備が必要です。
- ・ また、学校教育においても地域社会との関わりや情操教育などに役立つ農作業体験、林業体験などが重要になっています。

(2) 【関係市町村・団体】

管内全市町・農業委員会、教育委員会、ちちぶ農業協同組合
埼玉県農林公社、森林ボランティア団体、NPO法人 等

(3) 【目標】

- ・ 多くの都市住民が豊かな自然が残る秩父地域の農山村に親しみを持って訪れ、農林業体験を楽しんでいます。
- ・ イチゴやブドウなどの観光農園や地域の農産物直売所は、多くの都市住民が訪れ賑わっています。
- ・ 小中学生が、学校の内外に設置された農園(学校ファーム)で食や農について真剣に学んでいます。
- ・ 多くの県民が、森林とのふれあいにより、森林の多面的機能に対する理解を深めています。
- ・ 森林や農地の適正な管理について、その一部を企業やNPO、都市住民等によるボランティア活動が支えています。

(4) 【取組内容】

- 1 交流活動への支援
 - ・ 交流活動を進める地域団体等に対し、支援を行います。
- 2 交流イベントの情報発信
 - ・ 交流イベント等の情報をマスコミやホームページ等を通じ積極的に発信します。

- 3 品質やサービスの向上
 - ・農林業体験施設等を訪れる都市住民のニーズに対応した農林産物の品質やサービスを提供する取組を支援します。
- 4 「学校ファーム」の充実
 - ・地域に即した「学校ファーム」の整備を促進し、必要に応じた農作物の栽培技術等の指導を行います。
- 5 森林環境教育の推進
 - ・学校や森林ふれあい施設等における森林環境教育を推進します。
 - ・森林ふれあい施設の活用を促進するため、適切な管理及び整備を推進します。
 - ・市町やNPOが取り組む森林療法を支援します。
- 6 県民参加の森づくり
 - ・森林の大切さを理解し、森林活動を体験できる機会を充実します。
 - ・森林で安全に作業するための講習会等を充実します。
 - ・森林ボランティア団体の活動活性化のための支援を強化します。
 - ・民間企業、学校等の森林活動を支援します。
- 7 豊かな水辺環境の整備と活用促進
 - ・地域が取り組む水辺環境の整備・保全活動を支援します。
 - ・地域や児童生徒が取り組む、水田や用排水路、ため池に生息する生物とのふれあい活動を支援します。

(5) 【関連する数値目標】

- 1 森林ボランティア活動に参加する企業・団体数（累計）
27 団体(平成 21 年度末) → 55 団体(平成 27 年度末)
- 2 森林ふれあい施設の年間来場者数（単年度）
246 千人(平成 21 年度末) → 258 千人(平成 27 年度末)

[目標を達成した場合の将来イメージ]



遊休農地活用サポーターによる活動



多くの県民が参加する農業体験



企業・団体による森林ボランティア活動

【埼玉農林業・農山村振興ビジョン秩父地域プログラムに関する指標・取組目標】

●埼玉農林業・農山村振興ビジョンで示した指標・数値目標への対応
(期間：平成23年度から27年度までの5年間)

	指標名	目標値 (期間中の目標値)	地域の目標値
1	農業法人数 (累計)	417法人 → 800法人 (348法人)	37法人
2	新規就農者数 (単年度)	248人 → 280人 (30人)	14人
4	遊休農地解消面積 (累計)	347ha → 1,500ha (1,500ha)	221ha
8	GAP(農業生産工程管理)実践集団数 (累計)	17集団 → 29集団 (10集団)	2集団
9	森林の整備面積 (5年間累計)	12,711ha → 14,000ha (14,000ha)	7,560ha
10	花粉症発生源対策を行ったスギ林面積 (累計)	1,740ha → 6,300ha (3,500ha)	3,460ha
11	施業のための集約化・団地化する森林面積 (累計)	0ha → 10,000ha (10,000ha)	5,600ha
12	作業道延長 (累計)	130km → 500km (330km)	210km
13	県産木材供給量 (単年度)	71,000m ³ /年 → 101,000m ³ /年 (448,000m ³)	60,000m ³ /年
16	鳥獣害防除計画策定市町村数 (累計)	10市町村 → 20市町村 (8市町村)	5市町
18	森林ボランティア活動に参加する企業・団体数 (累計)	106団体 → 200団体 (73団体)	55団体

●秩父農林振興センター地域プログラムにおいて対応する取組目標・数値目標
(期間：平成23年度から27年度までの5年間)

	取組目標名	目標値 (期間中の目標値)	地域の目標値
1, 2	起業活動数 (累計)	231経営体 → 350経営体 (100経営体)	64経営体
3	畜産における農場ブランド取組戸数の割合	21% → 40% (15%)	34%
3	大豆の作付面積 (累計)	743ha → 900ha (120ha)	100ha
11	きのこ類の生産量 (単年度)	2,855トン/年 → 2,860トン/年 (14,300トン)	2,220トン/年
7	農業の6次産業化で開発された商品数 (累計)	49品目 → 100品目 (45品目)	11品目
9, 10	間伐実施面積 (5年間累計)	2,705ha/年 → 12,500ha (12,500ha)	7,000ha
11, 12	森林組合基幹作業員数 (累計)	79人 → 100人 (18人)	68人
9	里山林の整備 (累計)	184ha/年 → 700ha/5年 (700ha/5年)	241ha
16	森林の鳥獣害対策実施面積 (5年間累計)	146ha → 200ha (200ha)	130ha
18	森林ふれあい施設の年間来場者数 (単年度)	246,000人 → 258,000人 (10,000人)	258,000人

●秩父農林振興センター地域プログラムにおいて独自に取り組む目標
(期間：平成23年度から27年度までの5年間)

	独自の目標	地域目標数 (期間中の目標値)
15	直接支払制度による集落協定数締結数 (累計)	32件 → 40件 (3件)